受検手数料と積算根拠との乖離検証手順

平成22年度の決算を基にした
積算根拠の検証

非該当

23年度以降に
試験開始

受検手数料改定不要職種

- キャリア・コンサルティング（1級）
- ピアノ調律
- ハウスクリーニング

注：キャリコン1級は23年度から試験実施

積算根拠が、受検手数料の
- 10%以上下回る　　又は
- 1,000円以上下回る

ＮＯ

- ウェブデザイン
- キャリア・コンサルティング（2級学科）
- ファイナンシャル・プランニング
- 金融窓口サービス
- 知的財産管理
- 着付け（1級学科、2級学実）
- レストランサービス（1～3級実技）
- ビル設備管理
- 情報配線施工
  （1級学、2級学実、3級学実）
- ガラス用施工フィルム
- 調理
- ビルクリーニング

ＹＥＳ

平成21年度～23年度の
積算根拠を作成

- キャリア・コンサルティング（2級実技）
- 着付け（1級実技）
- レストランサービス（1～3級学科）
- 情報配線施工（1級実技）

平成２１年度～23年度の積算根拠
のいずれもが、受検手数料の
- 10%以上下回る　　又は
- 1,000円以上下回る

ＮＯ

受検手数料改定不要

- キャリア・コンサルティング（2級実技）
- 着付け（1級実技）
- 情報配線施工（1級実技）

ＹＥＳ

学科試験と実技試験の積算根拠の合計が、
平成２１年度～２３年度の各年度において
学科試験と実技試験の受験手数料の合計の
- 10%以上下回る　　又は
- 1,000円以上下回る

ＮＯ

受検手数料改定不要

- レストランサービス（1～3級学科）

ＹＥＳ

受検手数料改定
（今回の検証では該当なし）

（平成２６年度）

すべての職種の受検手数料の妥当性を再検証